



平成26年度 青森県総合防災訓練 (八戸市)

# 会報 防災だより

2014  
VOL.13  
9月30日発行

## CONTENTS

1. ご挨拶	会長 大黒裕明	2P
2. 平成26年度 定時総会開催		2P
3. 新役員紹介		2P
4. 第6回防災意見発表会		3P
5. 平成26年度事業計画		3P
6. 防災士とは		4P
7. 事務局からのお知らせ		4P
8. 新地震体験車の紹介		5P
9. 第37回 少年消防クラブリーダー研修会		5P
10. 防火管理に関する資格取得講習会を開催		5P
11. 平成26年 広域圏内の火災概況(上半期)		6P
12. 予防課員紹介		6P
13. 火災予防条例改正について		7P
14. 趣味をもとう	奥田 マサ子	8P
15. 会員事業所紹介コーナー	～串と季節の料理～ おはな	8P

題字揮毫 大黒会長





# ご挨拶

八戸地域防災協会  
会長 大黒 裕明

日頃より当協会の活動にご理解とご協力を頂きありがとうございます。「防災だより13号」をお届けします。

報道によりますと、西日本では台風と豪雨により山崩れや浸水など、今年の夏は大きな被害を受けたところがいくつかあるそうです。八戸でなくて良かった、とつい思ってしまうのは私の心の狭さでしょうか。災難に遭われた方には心よりお見舞い申し上げます。

最近のお天気の神様はいったいどうしたのでしょうか。虫の居所が悪いのか、ヒステリーになったのか、それともS趣味でも持ち始めたのか。私が子供の頃、「日本は気候が穏やかで変化の美しい国」と教わったような記憶があるのですが、でもここ数年の様子を思い返すと、陽が照ればやたら暑くなり、雨や雪が降れば記録的な量で、風が吹けば竜巻が生まれるなど、決して穏やかとは言えないような気がします。皆さん方はいかがですか。ひよっとしたら地球上に人類が増えすぎたために、神様は、ある程度節にかけて減らそうとでもしているのでしょうか。だとしたら恐ろしい、そうでないようお願いいたします。

それでも我が国は穏やかなもので、外国に目を転じると豪雨や川の氾濫は日常茶飯事のところで、一年のうち乾季には砂漠、雨季には湿地帯になるところもありま

す。さらに言えば地球という星が穏やかそのもので、十メートルの潮位の変化と言えば東日本大震災の大津波よりも大きく人類は大騒ぎしますが、地球の規模からいくと百万分の一以下、その比率を人間に当てはめると細胞一つ分にしかなりません。皮膚の擦り傷に血液が寄り集まって来ているようなもの、と言えば被災された方に失礼かもしれませんが、私たちは穏やかさに慣れて危機意識が鈍って居るといつてもいいでしょう。

本年の当協会活動の目玉として、もっと防災士を増やすというのがあります。そのため行政のご協力を頂いて当地に講師を招聘して講習会を開くことになりました。防災について正確な知識をもち的確に行動できる人材を増やしたいとの気持ちからです。ぜひ来年度も多くの方からご参加を頂きたいと思えます。

今後とも当協会の活動に引き続きご支援をお願い申し上げます。



平成26年度  
定時総会開催



去る5月21日（水）、八戸グランドホテル3階『双鶴』に於いて、会員120名出席のもと、「平成26年度 八戸地域防災協会 総会」が開催されました。

総会に先立ち、音楽講師の坂本利枝子様から「八戸地域防災協会の歌」をご披露いただきました。総会では、大黒会長が議長を務め、事務局から平成25年度の事業結果報告及び収支決算報告がされました。



続いて、工藤前副会長が仮議長を務め役員の改選が行われ、副会長1名、理事7名、監事1名が新任されました。

役員紹介のあと、今年度の事業計画及び収支予算の説明がされ、全ての議案が原案どおり承認・議決されました。また、総会後には同会場において、多くの来賓を招待しての懇談会が行われ、盛会裏に終了いたしました。



坂本利枝子さん

## 新役員紹介

平成26・27年度

- |     |        |    |        |
|-----|--------|----|--------|
| 会長  | 大黒 裕明  | 理事 | 齊藤 芳浩  |
| 副会長 | 工藤 美登  |    | 加藤 洋一  |
|     | 福澤 光雄  |    | 長谷地 聖  |
|     | 田名部 喜栄 |    | 山岸 武男  |
|     | 小野 幸苗  |    | 北山 幸吉  |
|     | 豊山 周二  |    | 山向 幸二  |
|     | 小野 十三安 |    | 柳頭 正嗣  |
|     | 島浦 千晴  |    | 李澤 隆聖  |
|     | 中野 喜代芽 |    | 高橋 欣一朗 |
|     | 太田 清隆  |    | 山子 則男  |
|     | 高橋 清隆  |    | 小川 洋一郎 |
|     | 中山 政廣  |    | 中里 政廣  |
|     | 佐々木 敏治 |    | 佐々木 敏治 |
|     | 金 正夫   |    | 新井山 隆光 |
|     |        |    | 佐々木 隆治 |
|     |        |    | 平野 薫   |
|     |        |    | 豊川 雅昭  |
|     |        |    | 石井 広幸  |
|     |        |    | 石井 智之  |
|     |        |    | 奥田 マサ子 |
|     |        |    | 佐藤 智之  |
|     |        |    | 木村 智之  |
|     |        |    | 木村 智之  |
|     |        |    | 馬渡 淳治  |
|     |        |    | 野澤 俊雄  |
|     |        |    | 鳥谷部 富子 |
- ※◎は、新任役員です。

- 1 災害時要援護者支援事業
  - (1) 住宅用火災警報器寄贈設置
  - (2) 電気・水道、燃焼器具設備等の点検修理
- 2 防火防災思想普及事業
  - (1) 火災予防運動用ポスター作製及び配布
  - (2) 各種防火チラシ作成及び配布
- 3 研修
  - (1) 消防用設備等の研修
  - (2) 各種施設等の見学
  - (3) 講演会の開催
  - (4) 消火訓練の実施及び各種訓練への参加
  - (5) 救命講習の実施
  - (6) 防災士の養成
- 4 機関紙の発行
- 5 消防関係資格取得講習会等の後援及び情報提供
  - (1) 防火管理に関する資格取得講習会の後援及び実施の周知
  - (2) 甲種防火管理再講習の後援等の情報提供
- 6 防災士養成講座の開講及び実施の周知
- 7 幼年・少年・女性消防クラブの育成援助
- 8 加入促進事業の推進  
防災フェスタ2014の開催



## 第6回 防災意見発表会

定時総会に先立って、「第6回防災意見発表会」が八戸グラントホテル1階マリーンホールにおいて開催されました。

会員97名が会場入りした中、会員事業所から2名、高校少年消防クラブ、消防職員など、計4名の方が防災に関する発表を行いました。



防災士としての役割、消防訓練の重要性、防災士と危機管理、防災アプリの導入など、発表者の体験、未来の防災情報等さまざまな提言がなされ、出席した多くの会員から大変参考になったとの声が上がりました。



上がりました。

終了後、小向消防長からは、「本日いただいた貴重な提言を基に、会員の皆様が今後、職場はもとより地域、そして家族に防災意識を広げてくださることを期待しております。」と講評をいただきました。



株式会社  
ユニバース  
白浜 聡さん

### 「防災士として取り組むこと」

白浜さんは、現在、災害対策に関係する業務を担当しています。

数年前の東日本大震災時に、自治体と連携して支援助物を届けたり、宮古市や久慈市の避難所を訪問して炊き出し等を行った経験があり、「平時の備えの充実」と「緊急時の早期対応」が重要であることを再認識したそうです。

防災士、また防災担当者として「緊急時の態勢づくり」を構築で

きるよう日夜努力しているとの発表でした。

### 「消防訓練で学んだこと」



八戸学院  
光星高等学校  
上村 公悟さん

上村さんは、生徒会とインターアクト部のメンバーを中心に構成している「消防クラブ」の中核的存在となっております。

今までのさまざまな訓練や講習会などを通じて得た体験、そして自分たちの活動を通して「いざという時には困っている人を助けたい」という意識が芽生えてきているそうです。

今後は、更に活動の幅を広げていきたいとの力強い発表でした。

### 「防災士研修講座を受講して」



やすらぎ会  
やすらぎ  
社会福祉法人  
ケアホーム  
和田 太郎さん

和田さんは、障害者専用の共同生活介護施設で働く防災士とし

て、平日頃から働く者が「防災意識を高め、知識を得ることが大切であり、その教える役割が自分である。」ということ強く認識しているそうです。

特に、いざという時は、「自分が利用者を守る」と考えているそうです。

このため、職場の危機管理体制の強化を自分の職責と位置付けてこれからも頑張っていくという力強い提言でした。

### 「人さし指でできる地域防災」



おいらせ消防署  
消防副士長  
河端 将太さん

消防職員の河端さんは、防災離れと呼ばれる若者らの、「携帯電話やスマートフォンでの操作に強い」という長所を防災活動に加え、より迅速で安全な避難をすることが可能になるとの内容でした。さらに、アプリを構築したあとの普及方法についても提言があり、実現により、地域全体の防災力が強固になるものと確信しているとのことでした。

# 防災士とは

防災や救急法の知識・技能を持ち、災害時には避難誘導や救助、避難所の世話などを行う人または資格のことです。

特定非営利活動法人 日本防災士機構（東京都千代田区 古川貞二郎会長）が認証する民間資格で、「自助・互助・協働を原則として、社会のさまざまな場で、減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有する者として認められた人」のことを言います。

1995年に発生した阪神・淡路大震災では、6,434人もの尊い命が失われ、経済被害は約10兆円にものぼったそうです。この震災で明らかになったことは、災害列島と呼ばれるわが国においては、「事前の防災対策」と「災害発生時の応急対応（減災活動）」の両面について「全国民的な備えが必要」だということです。

この教訓を活かすために、地域防災力の向上を担う新しい民間のリーダーを飛躍的に拡大・養成することを目指して、特定非営利活動法人 日本防災士機構が設立され、2003年10月に初めての防災士が誕生し、防災士制度がスタートしました。

## 防災士資格を取得するには

1. 日本防災士機構が定めたカリキュラムおよび防災士教本に則った「防災士研修講座」を受講すること
  2. 日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」に合格すること
  3. 消防署や日本赤十字社などが実施する救急救命講習を受講すること
- 以上の3条件が必要となります。

## 防災士に期待される役割

防災士には、家庭・職場・地域のさまざまな場で多様な活動が期待され、その役割は大きく分けて3つあります。

1. 災害時に公的支援が到着するまでの被害の拡大の軽減
2. 災害発生後の被災者支援の活動
3. 平常時の防災意識の啓発、自助・共同活動の訓練

### ●参考●

特定非営利活動法人 日本防災士会 会員5,807名 平成26年8月26日現在

青森県内の防災士 845名（うち日本防災士会会員111名、青森県防災士会会員171名）  
八戸市内の防災士 155名（うち日本防災士会会員16名）

平成26年4月23日現在

## 事務局から

会長の挨拶文にもありましたが、当協会では加入事業所の中から防災士を養成することを年間事業の一環とし、協会設立当初から防災士の養成を始め、昨年度までで15名の防災士が誕生しています。今年度は更に多くの防災士を養成するため「株式会社 防災士研修センター」と委託契約を結び、10月4日・5日に八戸消防本部を会場とし「防災士養成講座」を開講したところ、多くの受講申し込みをいただきありがとうございました。なかには、今年度の受講がかなわなかった方もいらっしゃいますが、養成事業は継続、ご案内いたしますのでご了承いただきたいと思っております。

また、消防本部からのAED（自動体外式除細動器）設置調査にご協力いただきありがとうございました。いただいた情報については適正に管理し、救命率向上に繋げていきます。

### ◆全体研修会のお知らせ◆

12月5日（金）八戸プラザホテルにおいて、三菱製紙株式会社 八戸工場の半田工場長からご講演をいただく予定です。会員のみなさまには改めてご案内いたします。

## 新規事業所紹介

平成26年度加入

### ○1部会

- ・八戸市立白山台公民館
- ・モルトン迎賓館

### ○2部会

- ・サンクス八戸商業通り店
- ・ミニストップ湊高台2丁目店
- ・住まいコンシェルライフ八戸南(株)アベシテム
- ・(株)おはな
- ・シンフォニープラザ沼館

### ○3部会

- ・有料老人ホーム根城の郷

### ○4部会

- ・八戸市立白山台中学校
- 5部会
- ・青森日産自動車(株)根城店

### ○6部会

- ・金田貸店舗
- 5戸部会
- ・特別養護老人ホームひだまり

### ○おいらせ部会

- ・八戸メッシュ製作所(有)

平成26年9月1日現在

総会員数927事業所



## 地震体験車の紹介

平成25年12月5日、新しい地震体験車が八戸消防署に配置されました。

この地震体験車は過去の大地震、そして今後予想されている未来の大地震を体験することが出来ます。いつでもどこでも沢山のの人に地震の恐怖や備え、地震に対する心構え等を総合的に伝える事のできる車です。

近い将来必ず発生すると言われている地震（東海地震・東南海地震・南海地震等）を想定、CG画像と音響が揺れに連動し、リアルに再現します。

### ◆体験できる地震◆

	過去の地震	発生日月日	マグニチュード
①	関東地震	大正12年9月1日	M 7.9
②	東南海地震	昭和19年12月7日	M 8.0
③	十勝沖地震	昭和43年5月16日	M 7.9
④	宮城県沖地震	昭和53年6月12日	M 7.4
⑤	北海道南西沖地震	平成5年7月12日	M 7.8
⑥	兵庫県南部地震	平成7年1月17日	M 7.3
⑦	新潟県中越地震	平成16年10月23日	M 6.8
⑧	東日本大震災	平成23年3月11日	M 9.0

緊急地震速報及び映像（コンピューターグラフィック）付きで体験できます。



体験を希望される方は、  
一度ご連絡ください。



## 防火管理に関する 資格取得講習会を開催（後援）

平成26年度の防火管理に関する資格取得講習会は、消防本部の研修室に於いて6月17日・18日の2日間と7月9日・10日の2日間の2回、開催されました。

消防法により、一定規模以上の防火対象物は、防火管理の資格を有する者を防火管理者として定めることとなっており、本講習会はその資格を取得するためのもので、八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部が主催、後援として当協会がお手伝いし、毎年開催されているものです。

甲種のみ実施した今回の講習会では、計411名の方が防火管理の資格を取得されました。新たに資格を取得された方々には、これからは防火管理体制の充実、強化にご尽力されますようお願いいたします。



## 第37回少年消防クラブ リーダー研修会を開催（後援）

今年も「種差少年自然の家」に於いて、7月22日（火）から2泊3日の日程で実施した研修会は、各少年消防クラブから46名のクラブ員が参加しました。

今年で37回を数えるこの研修会は昭和53年から始まり、今回を含め2,397名のリーダーを輩出しています。

防災意識を育む目的で実施しているこの研修は、各々がリーダーとしての協調性や指導力を身につけるため、火災予防に関する防災講話を始め、災害時の状況判断・価値観を共有することを目的としたクロスロードゲーム、厳しいルールの中、初めて会った仲間たちと寝食を共にしました。

当協会は、この目的に賛同し後援しており、北向副会長から励ましの言葉とともに、記念品として少年消防クラブのシンボルマーク入りアポロキャップを贈呈いたしました。



# 平成26年 上半期広域圏内の火災概況

△印は減少

平成26年上半期の火災の発生状況は、総出火件数が104件で、前年同期と比べ12件減少となっている。

火災種別は、建物火災44件（前年同期比6件増）、林野火災16件（同4件減）、車両火災7件（同1件増）、その他の火災37件（同15件減）となっている。

焼損棟数は、65棟（前年同期比5棟増）、り災世帯は31世帯（同1世帯減）、り災人員は、71人（同4人減）、死者は、1人（同4人減）で、負傷者は14人（同2人増）となっている。

損害額は、1億8,469万2千円（前年同期比1,868万7千円増）となっている。

火災による死者は1人発生しましたが、住宅火災からの死者は「ゼロ」となっています。

更に、住宅用火災警報器による奏功事例も6件を記録しました。これらのことは、住宅用火災警報器の設置が義務化されてから初めての事です。これも一つの理由として、当協会の継続事業「災害時要援護者支援事業」の効果の表れであると考えられます。

区 分	平成26年 (A)	平成25年 (B)	増 減 (A) - (B)	
総出火件数	104	116	△12	
火災種別	建 物	44	38	6
	林 野	16	20	△4
	車 両	7	6	1
	船 舶			
	航 空 機			
	そ の 他	37	52	△15
焼損棟数(棟)	65	60	5	
程 度	全 焼	18	26	△8
	半 焼	2	3	△1
	部 分 焼	28	19	9
	ほ や	17	12	5
り 災 世 帯	31	32	△1	
程 度	全 損	7	15	△8
	半 損		2	△2
	小 損	24	15	9
り 災 人 員(人)	71	75	△4	
死 者(人)	1	5	△4	
負 傷 者(人)	14	12	2	
建物焼損面積(m <sup>2</sup> )	5,040	4,004	1,036	
建物焼損表面積(m <sup>2</sup> )	503	133	370	
林野焼損面積(a)	845	1,186	△341	
損害額(千円)	184,692	166,005	18,687	
種 別	建 物	165,695	130,401	35,294
	林 野	17,889	32,657	△14,768
	車 両	1,043	1,366	△322
	船 舶			
	航 空 機			
	そ の 他	65	1,581	△1,516

## 予防課職員紹介

今年度、当協会の事務局のある消防本部予防課の職員は、次のとおりです。

下 館 壽(課長)

川守田和彦(課長補佐)

齋藤 明(副参事兼設備指導班長)

田名部 尚(副参事兼保安調査班長)

◎田中 真(設備指導班主査)

田沢 孝之(設備指導班主査)

佐々木隆行(保安調査班)

岸 祐也(設備指導班)

佐々木拓哉(設備指導班)

門前 祐児(保安調査班)

四戸 一保(予防査察担当)

大南 正彦(予防査察担当)

◎齋藤 智美(協会職員)

今後とも、よろしくお願ひします。

※ ◎は、事務局担当

# 火災予防条例改正

人が集まるお祭り・イベントなどで火気器具等を使うときは

## 届出と消火器の準備が必要です

昨年起こった京都府福知山市花火大会での火災事故を教訓とし、火災予防条例が改正になりました（平成26年8月1日施行）。

人が集まるお祭りなどの催しで、火気器具（ガスコンロや発電機など）を使用した露店等を开店する場合は「消火器の準備」と「露店等の開設届出書」が必要です。



### ※2日前までに最寄りの消防署へ届出を してください

- ・会場図などを添えて、催しの2日前までに提出してください。
- ・届出用紙は最寄りの消防署にあります。また八戸広域消防のホームページからもダウンロードできます。



### ※当日は消火器の準備を してください

#### Q 対象となる催しは

誰でも入場できて火気器具を使用する催し  
(祭り、縁日など)

※近親者によるバーベキュー、幼稚園で父母が主催するもちつき大会のように相互に面識がある者が参加する催しは対象外です。

#### Q 火気器具とは

ガスコンロ・  
フライヤー・  
ホットプレート・  
発電機など



#### Q 誰が届出するのですか

露店等を開設する方の届出が必要

※ただし複数の露店等が開設される場合は、主催者、露店等の開設を統括する方等が一括して届出してください。

#### ⇒ここをチェック

- 1 発電機などに燃料を給油するときは必ずエンジンを止める。
- 2 携行缶の保管場所は火の気がなく直射日光の当たらない場所にする。
- 3 給油の際は、万が一こぼれても周囲、人体に危険を及ぼさない場所で行う。
- 4 ガスボンベのホースに劣化がある場合は交換する。
- 5 ゴムホース接続部分の緩みやゴムホースを取り外す時のバルブの締め忘れに注意する。
- 6 ガスボンベは容易に転倒しないようにする。
- 7 カセットコンロを並べて使用したり、大き過ぎる鍋を置かない。



対象の催しに当てはまるかどうか、どこに消火器を置けばいいのかなど、  
まずはお電話でお問い合わせください。

お問い合わせは最寄りの消防署または八戸消防本部予防課 ☎ (0178) 44-2133



# 趣味をもと

No.11

## 『踊りでつなぐ 防災の輪』

八戸市農村環境改善センター  
瑞豊館 奥田 マサ子



叔母に誘われ踊りの世界に足を踏み入れてから早や数十年。『好きこそ物の上手なれ』とは申しますが、それは、どなたのことなんでしょうか。私の場合は、年を重ねるごとに踊りの奥の深さに戸惑い、稽古のたびに冷や汗をかきっぱなしなのです。習い始めて数年目のある日、老人ホームの慰問のお誘いがありました。



扇子を持つ手が震え、どのように踊ったのか分からなかったのを記憶しております。その時、ある方が踊っているのをじっと見つめていた入所者数名の方々が次々と涙を流しているではありませんか。「見ている方々にこんなにも感動を与える踊りって、すばらしい！」と私のほうも感動したことを今でも思い出します。そんなことがあって、私達の唄や踊りでひと時でも心を癒していただければという細やかな願いを抱くようになりました。

以来、ボランティア活動の一つとして老人ホーム慰問が生活の一部になっていきます。でも、未だに人の心の琴線を揺らすほどの技量もなく、自身の納得のいく踊り方もなかなかできず、稽古を重ねている私なのです。

らなのでしよう、踊りでの協力を依頼されたため、唄は青森県民謡王座となった久保美幸さん、振付けは日本舞踊泉流師範の泉紫峰師匠にお願いしました。

こうして誕生した「家庭あんしん音頭」は、消防職員の方々や、地域の女性消防クラブの皆様のご理解とご協力を得て、各地で開催される防災イベントや防災フェスタなどに欠かせない存在となっております。

今は、住宅用火災警報器の設置率も上がり、地域防災に一役買っているのではないかなと思っております。

自分の趣味として始めた踊りでしたが、ほんの少しでも皆様のお役に立つことができればと思っております。

また、「家庭あんしん音頭」を通して、八戸地域広域圏全域の女性消防クラブの皆様との交流の輪が益々広まることを望んでいるところです。



## 会員事業所紹介コーナー⑪



### ～串と季節の料理～ おはな

所在地：青森県八戸市大字十三日町27  
TEL:0178(72)4561

平成17年8月に三日町に「串と季節の料理おはな」をオープンし、平成25年6月に、十三日町に移転致しました。

今年の7月に八戸地域防災協会へ加入しましたので、よろしく願いいたします。

「おはな」とは、ハワイの言葉で、家族とか、絆の意味を持つ言葉です。あつたかく、楽しい空間で家族で食卓を囲むように、お食事が出来るよう、当店スタッフが御もてなしを致します。季節毎のおいしい食材を使った料理と串料理をご堪能ください。

おはなでは、和食をはじめ、創作料理、少しお遊びの料理など、地場産の食材を使い、リーズナブルでボリュームのある料理を提供しております。

御宴会は大小6部屋、4名様より38名様まで、ご利用頂けます。

また、出張の方、お1人様にもお気軽にご利用頂ける用、カウンター席もございます。

①ランチタイムは、11時半より14時半（ラストオーダー14時）

1番人気は、おはなの唐揚げ定食700円（税込）です。

その他、週替り弁当1日限定15食900円、二段御膳1,580円、チーズinハンバーグ定食900円、海鮮丼セット1,200円など全てドリンク付で御飯、みそ汁、おかわり自由となっております。

②居酒屋タイム17時より24時  
宴会コース1番人気は、2時間飲み放題付5,000円（税込）

旬の食材を使った料理10品  
若い方には、4,000円のボリューム感のある大皿コースもございます。  
その他4,000円ミニ会席コース（7品）、6,000円コース（10～12品）それぞれ用途に合せ御利用下さい。

③一品料理300円より

八戸せんべい汁をはじめ、前沖鰯を使用したメさばなど新鮮な海の幸、旬の味をいかした料理、また、せんべいの耳のチーズ焼や、自家製スモーク盛り合せ、刺身でも食べれる様な新鮮な鳥レバーの串焼、ハートのからしにんにく焼なども好評頂いております。

「一期一会」、おかえりなさい。  
今日の晩酌は何になさいますか？